

新たな外来種の侵入・拡散防止に関するWGにおける検討状況について

1. 目的

- ・小笠原諸島が世界自然遺産として登録された際、第 35 回世界遺産委員会（平成 23 年 6 月）決議において、侵略的外来種対策を継続することが要請された。
- ・本ワーキンググループでは、新たな外来種の侵入・拡散の防止に向けた取組として、管理計画に記載されている未実施事項、及び、遺産登録後新たに生じている様々な外来種に関するリスクへの対応についての議論を進めている。
- ・平成 24 年度においては、実行性のある対策を展開するための方向性を示す「小笠原諸島 新たな外来種の侵入・拡散防止行動計画」の策定に向けた課題を整理することとした。行動計画は来年度以降の完成を目指す。

2. ワーキンググループの概要

名 称	新たな外来種の侵入・拡散防止に関するワーキンググループ
設置期間	・平成 24 年 8 月～ ・年度内に 2 回開催
管理機関	環境省、林野庁、東京都、小笠原村
メンバー (★：座長)	<p>★吉田 正人 筑波大学大学院 人間総合科学研究科 准教授 (保全制度)</p> <p>磯崎 博司 上智大学大学院地球環境学研究科教授 (環境法)</p> <p>五箇 公一 国立環境研究所 主席研究員 (昆虫類・外来種リスク評価)</p> <p>千葉 聡 東北大学大学院 生命科学研究科 准教授 (陸産貝類)</p> <p>加藤 英寿 首都大学東京 理工学研究科 助教 (植物)</p> <p>【アドバイザー】</p> <p>大林 隆司 東京都小笠原支庁産業課 小笠原亜熱帯農業センター主任</p> <p>*必要に応じ関連分野の専門家をアドバイザーとして追加する予定</p>

(敬称略・五十音順)

3. 検討の経緯と今後の進め方

(1) 人や物資の移動にかかるリスクの調査

小笠原諸島に関する人や物資の移動について、経路、頻度、物資の内容、運搬の実態の調査・情報収集を行い、島嶼間の物資や人の移動にかかるリスクの整理を行った (図 1)。

(2) 経路別の課題

管理計画等に基づき、これまで各関係機関で実施してきたそれぞれの対策について、経路別に課題を整理した。

① 重要地域 (属島又は同一島内重要地域) への拡散防止

重要地域への外来生物の移動については、外来生物の分布を踏まえたきめ細かな対策

が必要となる。現在運用されている乗船下船口でのマットの対策、入林口での外来種除去装置については、外来生物の最新の分布情報を踏まえて、より効果的な運用を検討する必要がある。

たとえば、プラナリア対策の観点からは、すでにニューギニアヤリガタリクウズムシが侵入している父島では同種の未侵入地域への拡散防止措置を徹底し、母島では同種が母島内に侵入するのを阻止するため父島での対策が極めて重要である。母島島内では、貝食性のプラナリアの島内移動を阻止するため、下山時の泥落としの対策が必要である。外来植物の島内移動の観点からは、父島東平地区のように、衣服に付着しやすい植物がそれほど侵入していない地域では現行の入林前の対策の効果が期待できる。硫黄島にしかない外来種（アカカミアリ、ナンヨウチビアシナガバチ、ハリビユ、クサトケイソウ等）の父島、母島への移動についての考慮も重要である。

属島への拡散防止については、属島への調査・事業の基点となる場所で、機材の外来生物の除去措置が可能な拠点の整備が必要である。

② 本土から小笠原諸島への拡散防止

農業、園芸、愛玩動物、貨物の運搬や人の生活物資の宅配等に伴う外来生物の侵入については、現状の把握や対策の方向性についての議論が十分ではない。特に、物資に紛れて導入される非意図的導入への対応については、制度面からの議論、地域の産業や生活への影響等含めた、幅広い議論が必要である。

愛玩動物等、外来生物の意図的導入への対応については、リスクの高いものや対策可能なもの等から優先順位をつけつつ、地域において取組を進める。

(3) 今後の取り組みの方向性

新たな外来種の侵入・拡散の防止に向けて、現在不足している外来生物の分布情報の整備、侵略性のリスク評価、対策のための技術的な情報の整備を進める必要がある。対策を進めるにあたっては、これらの情報に基づく優先順位をつけていくことが重要である。

これまでの有効な取り組みについては継続するとともに、重要地域への拡散防止対策については、地域の理解、協力を得た上で実効性のある対策がとれるよう、島内の関係者をまじえた議論を行うことが重要である。

本土から小笠原諸島への拡散防止については、本土側での防除技術手法の検討のほか、国内の防疫システムを含む施設・制度面からの議論も必要である。これは、地域の産業や生活にかかわる大きなテーマであることから、検討の進め方にあっては、地域の実情に十分に配慮する必要がある。

以上を踏まえ、来年度以降の本ワーキンググループでは、現地での検討状況を評価するとともに、行動計画策定にむけた議論を継続する。なお、現地においては、愛玩動物の適正な飼養に関する課題に関する議論を開始する予定である。

(4) 本ワーキンググループの今後の進め方

今後のスケジュールについては、図2のとおり。

図1 本土-小笠原諸島間、小笠原諸島島嶼間の物資・人の移動経路と頻度

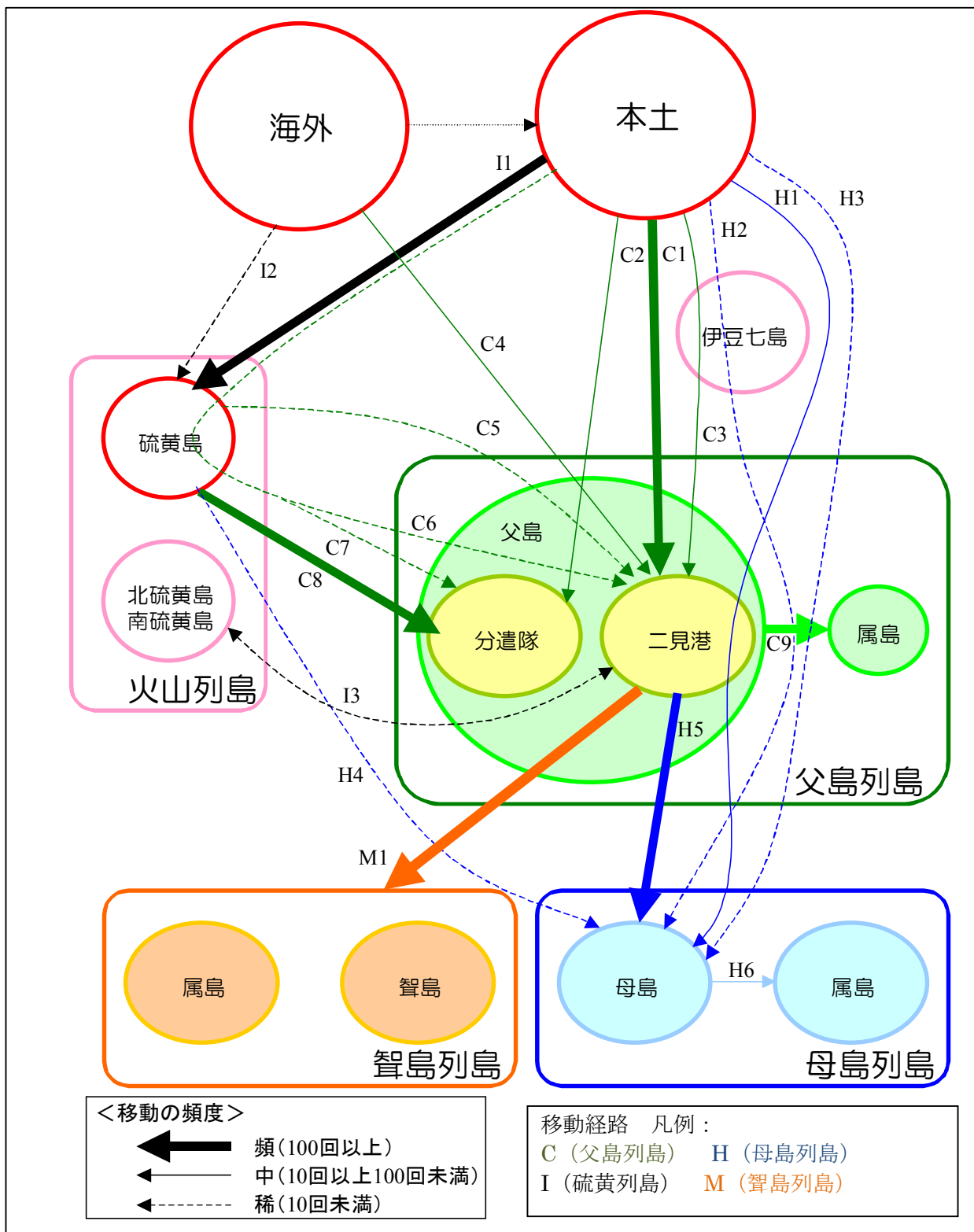


図2 新たな外来種の侵入・拡散防止に関するワーキンググループのスケジュール

